

2025年9月9日

フレックス少額短期保険株式会社

令和7年台風第15号に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ

令和7年台風第15号に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。また、家財などに損害が生じたお客さまは、当社まで事故のご報告をお願いいたします。 → 《事故受付専用ダイヤル：0120-27-2094》

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
静岡県	静岡市（しずおかし） 伊東市（いとうし） 島田市（しまだし） 焼津市（やいづし） 掛川市（かけがわし） 藤枝市（ふじえだし） 御前崎市（おまえざきし） 菊川市（きくがわし） 牧之原市（まきのはらし） 榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう）	令和7年9月5日

< 本件に関するご照会先 >

【ご照会先】 フレックス少額短期保険株式会社（旧 株式会社 FIS） 業務管理部  
【電話番号】 0120-77-2094  
【営業時間】 平日 10:00～17:00  
※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます